安心してご利用いただくために

カード・通帳・ご印鑑は、厳重に管理してください。

≫カード・通帳・ご印鑑や公的証明書（運転免許証・保険証・パスポート等）は、別々に保管されることをお勧めいたします。

「生年月日」「電話番号」等をキャッシュカードの暗証番号に使用されると危険です。

≫ATMで暗証番号を変更いただけます。

銀行員等がお電話等で暗証番号をお尋ねすることはございません。

≫ご不審な場合にはお取引店にお問合せください。

キャッシュカード等の紛失・盗難時は直ちにご連絡ください。24時間受付しております。

電話受付時間		連絡先
平日（銀行営業日）	8:30 ～17:30	お近くの当行営業店窓口（P.36の「店舗一覧」をご覧ください。） または 0120-682-088（フリーダイヤル）
	8:00 ～ 8:30	ATM監視センター　088-871-1087 または 0120-682-088（フリーダイヤル）
	17:30 ～23:00	
土・日・祝日（ATM稼働日）	8:00 ～21:00	
上記以外の時間帯		0120-682-088（フリーダイヤル／留守番電話）

■当行の取り組み

- 偽造や変造が困難なICキャッシュカードを発行しております。
- ATMによる1日あたりの引出し限度額（振込を含みます）につきまして、個人のお客さまは100万円、法人のお客さまは200万円といたしました。
  上記限度額を10万円から500万円の範囲で変更いただけます。
- ATMで、生年月日や電話番号から類推される暗証番号をご利用されている場合には、暗証番号の変更をお願いするメッセージを表示しております。
- 異常な取引を監視して、お客さまにご通知しております。
- ATMに覗き見防止フィルターや後方確認用のミラーを設置しております。
- ATMのご利用明細は、口座番号の一部を表示しておりません。
- お客さまに下記の被害が発生した場合で、お客さまに責任がないと当行が判断した場合は、当行の規定に基づき補償いたします。

対象	被害の内容
個人ならびに法人のお客さま	キャッシュカードの偽造・盗難による被害、インターネットバンキングに関する被害
個人のお客さま	通帳の盗難による被害

■架空請求や振り込め詐欺等にご注意ください。

◇不審に思われたら

◎被害に遭わないためにも、一度電話を切りご家族に連絡をとるなど、事実関係の確認を行ってください。
◎不審に思われたら、まずご家族や身近な人、最寄りの警察署等にご相談ください。

◇万が一、不審な請求を受けて振り込んでしまった場合

◎直ちに警察と振り込んだ金融機関に対応をご相談ください。
◎「振り込め詐欺」に利用された口座に犯罪被害金が残っている場合は、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」（通称：振り込め詐欺救済法）の趣旨により、犯罪被害金が返還される場合があります。
◎「振り込め詐欺救済法」による被害金の返還請求などに関するお問い合わせは「お客さま相談室」にて受付しております。
お客さま相談室　TEL：088-871-1187　　受付時間　平日9:00～17:00（銀行休日を除く）

■お取引時の確認に関するお願い

- 当行では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律（犯罪収益移転防止法）」に基づき、お取り引きを開始いただく際に、お客さまの氏名、住所、生年月日等を確認させていただいております。これらの確認事項に加えて、職業・事業内容やお取引の目的等についても確認をさせていただいております。また、お取り引き開始後も、必要に応じて当行所定の方法により確認させていただいておりますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。